

国の地方公務員給与削減要請に対する意見

- 1 国は、平成25年度からの地方公務員給与を、国家公務員給与と同様に、削減するよう求めるとともに、地方交付税の削減を決定したところである。
- 2 そもそも、地方の行政運営にかかわる事項は、国が指示すべきものではなく、地方自らの判断に基づくものでなければならぬものである。
- 3 そして、地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき地域の実情を総合的に勘案し、それぞれの団体が、主体的に条例によって定めるものである。
また、地方交付税は、地方の固有の財源であり、地方交付税を地方公務員の給与削減のために用いたことは大変遺憾である。
- 4 これまで、神奈川県内の市町村においては、地域の事情や厳しい財政状況を勘案し、職員定数の削減や給与の減額に取り組み、国に先駆けて行財政改革を断行してきたところである。
- 5 国が、こうした取り組みを一切踏まえることなく、地方に対し給与削減を実質的に強制してきたことは、地域のことは地域で決めるという地方分権の理念に照らしても、容認できるものではない。
- 6 そこで、神奈川県市長会として、「国は、地方の自主性を尊重すべきであり、地方公務員給与の決定に国の方針の押し付けを行わないこと」を強く求めるものである。

平成25年4月26日

神奈川県市長会